

ご家族の皆様のご傷心を拝察し、心からお悔やみ申し上げます。  
お亡くなりになられた際、お持ちだった資格ごとに必要な手続きがございます。

主な手続きについて、この御案内にまとめました。

心身共に大変な時かと存じますが、期限が定められているものも  
ございますので、お早めにご手続きをお願いいたします。

なお、最終ページの「受付票」を市役所・支所にお越しいただく前  
にご記入ください。

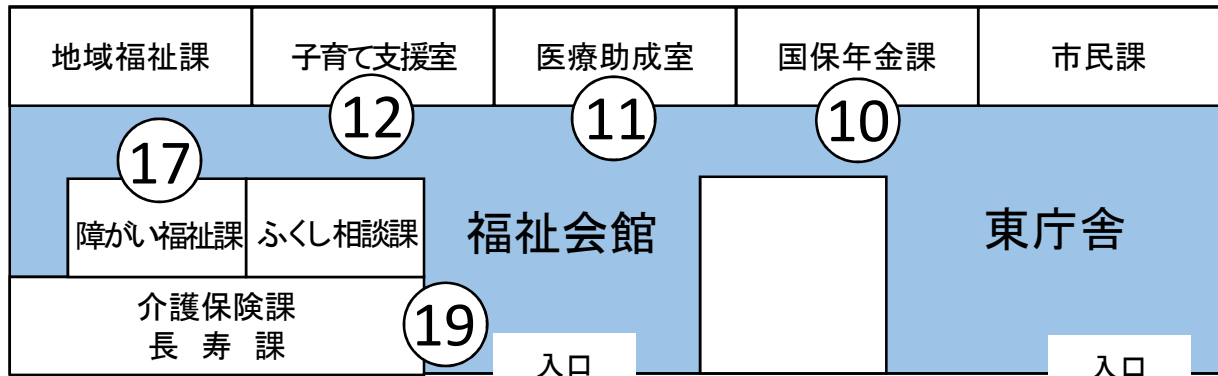
## 岡崎市役所・支所の御案内 (受付時間：平日 8：30～17：15)

次ページ以降で御案内する福祉分野の手続きについては、下図のフロア案内を参照してください。  
下図の丸囲み番号は次ページの窓口番号と一致します。

**市役所** 電話(代表)0564-23-6000 (以降、市外局番は省略しています)

### 福祉会館1階・東庁舎1階フロア案内

※福祉会館1階と東庁舎1階は、つながっています。



### 支所

岡崎支所 (シビックセンター2階・羽根町) … 51-1578

大平支所 (大平町) … 22-0174

東部支所 (山綱町) … 48-2921

岩津支所 (西藏前町) … 45-2511

矢作支所 (矢作町) … 31-3201

### 電話一覧

六ツ美支所 (下青野町) … 43-2500

額田支所 (檜山町) … 82-3100

※支所で手続き可能なものは次ページ以降で **支所可** で表示しています。

## ●ご注意ください●

- ・市民税・県民税、軽自動車税、固定資産税に関する手続きの御案内は、別紙「ご逝去された方のご関係者様へ」(緑色の御案内)でご確認ください。
- ・福祉、税以外の手続きについては黄色の御案内でご確認ください。
- ・次ページ以降で ☎ が表示されている手続きは、事前に届け出先へお問い合わせください。